

2023年1月

2023年10月追記

株式会社エネギア・ソリューション・アクト・サービス

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気・ガス料金の特別措置について

当社は、経済産業省 資源エネルギー庁による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）の事業者として採択されました。

つきましては、本事業にもとづき、以下のとおり電気・ガス（LNG）料金の特別措置を実施し値引きいたしますので、ご案内申し上げます。

また、2023年8月、同庁による本事業の支援継続を受け、弊社の特別措置につきましても、継続実施いたします。

【特別措置の概要】

1. 対象となるお客さま

(1) 電気：当社と電気需給契約を締結している低圧および高圧のすべてのお客さま

（特別高圧のお客さまは対象外）

(2) LNG：当社とLNG売買契約を締結しているお客さま

（年間契約数量が8,226ト以上のお客さまは対象外）

なお、特別措置の適用にあたり、お客さまから当社にお申込みいただく必要はありません。

2. 対象期間

2023年1月使用分（2023年2月分）から2023年9月使用分（2023年10月分）まで※1

〔支援継続〕2023年10月使用分（2023年11月分）から2023年12月使用分（2024年1月分）まで※2

3. 特別措置の内容

(1) 電気：燃料費調整単価から以下の値引き単価を差し引くことにより、電気料金を値引きします。

	値引き単価（税込）		
	2023年1月～8月使用分※1 （2023年2月～9月分）	2023年9月使用分※1 （2023年10月分）	2023年10月～12月使用分※2 （2023年11月～2024年1月分）
低圧のお客さま	7.00 円/kWh	3.50 円/kWh	3.50 円/kWh
高圧のお客さま	3.50 円/kWh	1.80 円/kWh	1.80 円/kWh

(2) LNG：（2023年1月～8月使用分） 販売単価から 36,466 円/トン（税込）を値引きします。

（2023年9月使用分） 販売単価から 18,233 円/トン（税込）を値引きします。

（2023年10月～12月使用分） 販売単価から 18,233 円/トン（税込）を値引きします。

※1 高圧のお客さまのうち、検針日が毎月初日のお客さまについては、2023年2月使用分から10月使用分までの電気料金がこの特別措置の対象となります。

なお、この特別措置において燃料費調整単価から差し引く金額は、2023年2月使用分から9月使用分で1キロワット時につき▲3.5円（税込）、2023年10月使用分で1キロワット時につき▲1.8円（税込）です。

※2 高圧のお客さまのうち、検針日が毎月初日のお客さまについては、2023年11月使用分から2024年1月使用分までの電気料金がこの特別措置の対象となります。

【問合せ先】

株式会社エネルギー・ソリューション・アンド・サービス

新電力部 TEL **082-577-0027** (平日 9 時～17 時)

LNG 販売部 TEL **082-218-5905** (平日 9 時～17 時)

本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general>

また、政府によるお問い合わせ窓口が設けられています。

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

0120-013-305 (受付時間 9:00～17:00 ※年末年始を除く)